

会 議 録

会議の名称	平成 30 年度 第 2 回 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会
開催日時	平成 30 年 11 月 30 日（金） 午後 5 時 30 分から午後 7 時 40 分まで
開催場所	市役所別館 4 階 特別会議室
出席者	会 長：安藤委員 副会長：石田委員 委 員：麻生委員、板床委員、岩田委員、高田委員、田中委員、 為金委員、長岡委員、藤村委員、山本委員
欠席者	北山委員、田邊委員、富岡委員、林委員、前田委員
案件名	1. 「枚方市子ども・子育て支援事業計画」（現計画）の進捗状況等 について 2. 「第 2 期枚方市子ども・子育て支援事業計画」の策定に係るニ ーズ調査について
提出された資料等の 名称	資料 1 枚方市子ども・子育て支援事業計画 平成 27 年度～平 成 31 年度にかかる取り組み一覧 平成 29 年度実績 （案） 資料 2 主要事業の目標事業量について 資料 3 目標事業量と実績 資料 4 教育・保育に係る目標事業量の変更について（案） 資料 5 枚方市子ども・子育て支援事業計画 主要事業の目標事 業量の変更（案） 資料 6 「第 2 期枚方市子ども・子育て支援事業計画」の策定ス ケジュール（案） 資料 7 第 2 期枚方市子ども・子育て支援事業計画の策定に係る ニーズ調査の概要（案） 資料 8－1 就学前児童調査項目表及び調査票（案） 資料 8－2 小学生調査項目表及び調査票（案） 資料 8－3 幼稚園児調査項目表及び調査票（案） 参考資料 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会 委員名簿
決定事項	・現計画については、今後、事務局において委員の意見を十分に踏ま えた上で、引き続き現計画を推進していくこととした。 ・第 2 期計画のニーズ調査については、委員からの意見を踏まえ、今 後、事務局で整理した上で、実施していくことを確認した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別	公表

及び非公表の理由	
傍聴者の数	0 人
所管部署 (事務局)	子ども青少年部 子ども青少年政策課
審 議 内 容	
【安藤会長】 定刻となりましたので、ただいまから、平成 30 年度第 2 回枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会を開会いたします。 本日は、案件といたしまして、現行の「枚方市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況の確認と、現計画の計画年度が平成 31 年度までとなっていることから、平成 32 年度を始期とする第 2 期計画策定に向けたニーズ調査案などについて、ご意見をいただく予定としております。 本日は 20 時頃までを予定しておりますが、可能な限りスムーズに審議を進めてまいりたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。 さて、第 2 期計画の策定にあたりましては、後ほど、市長から諮問をお受けする予定となっております、本日は、伏見市長にご出席をいただいております。 まず、初めに、伏見市長から、ご挨拶をいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。 【伏見市長】 皆様、こんばんは。枚方市長の伏見隆でございます。 枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 委員の皆様におかれましては、本市の子育て施策を含め、市政各般にわたりまして、格別のご支援、ご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。 本年 8 月には本分科会におきまして、本市の公立幼稚園・公立保育所の今後の方向性を示す「就学前教育・保育施設に係るひらかたプラン」の作成にあたり、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。 さて、本市におきましては、平成 27 年 3 月に、子ども・子育て支援新制度の概要に沿った、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子どもを安心して産み育てられるまち」を目指して、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進しているところでございます。 そのなかで喫緊の課題であります待機児童の対策につきましては、小規模保育事業の実施の他、私立保育園の増改築等による定員増、また、私立幼稚園の認定こども園への移行など、民間施設のご協力もいただきながら、さまざまな方策に取り組んでいるところでございます。 また、次年度からは、公立幼稚園 6 園において、4、5 歳児に加えて 3 歳児保育を導入し、うち 4 園では、小規模保育事業と合わせて 1 歳から 5 歳まで切れ目のない支援を行う「枚方版子ども園」をスタートいたします。 このように、昨今、待機児童対策、幼稚園と保育所の連携等、さまざまな課題に対しまして、先ほど申し上げましたひらかたプランを作成させていただきましたので、大きな方針としてはこれにしたがいまして、本市が安心して楽しく子育てできるまちにつくりあげていきたいと思っております。引き続きのご支援、ご協力をお願いしたいと思います。	

本日は、子ども・子育て支援事業計画が平成 31 年度末で計画期間の終期を迎えることから、平成 32 年度を始期とする第 2 期計画の策定について、改めて諮問させていただきまして、ニーズを踏まえた今後の子ども・子育て支援施策について、ご審議をお願いしたいと考えております。

委員の皆様には大変お忙しいなか、何かとご無理を申し上げることもございますけれども、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【安藤会長】

ありがとうございます。

それでは、続きまして、事務局から、委員の出席状況についてご報告をお願いします。

【事務局】

本日の委員の出席状況ですが、出席委員は 9 名（最終的には 11 人）で、「枚方市社会福祉審議会条例」第 7 条第 3 項の規定に基づき、本分科会が成立していることをご報告させていただきます。

なお、本日の傍聴者はゼロ人でございます。

【安藤会長】

ありがとうございます。

それでは、「第 2 期枚方市子ども・子育て支援事業計画」の策定に関する諮問につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、「第 2 期枚方市子ども・子育て支援事業計画」の策定につきまして枚方市伏見市長から、社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会の安藤会長に対しまして、諮問をさせていただきます。

〔諮問式〕

（諮問書の読み上げ、手渡し）

【事務局】

委員の皆様のお手元にも、諮問書の写しをお配りしておりますので、ご参照ください。

なお、市長におきましては、他の公務があるため、ここで退席させていただきますので、ご了承くださいようお願いいたします。

（市長退席）

【事務局】

続きまして、今年度から新たに委員をお願いさせていただきます方をご紹介します。

連合大阪河北地区協議会副議長の田中強様が、西田健二様に替わり、新たに委員となりましたことをご報告いたします。

続きまして、恐れ入りますが、事務局の職員を紹介させていただきます。

(事務局職員紹介)

【安藤会長】

ありがとうございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、案件の審議に入っていきたいと思います。

事務局から資料の確認をいただきまして、続けて、案件（１）「枚方市子ども・子育て支援事業計画（現計画）の進捗状況等について」の説明をお願いします。

【事務局】

[資料１「資料１ 枚方市子ども・子育て支援事業計画 平成 27 年度～平成 31 年度にかかる取り組み一覧 平成 29 年度実績（案）」に基づき説明]

【安藤会長】

ただいま、事務局から、資料１について説明がありました。

これまでの説明につきまして、ご意見・ご質問があればお願いします。

【山本委員】

43 ページの番号 168 で、訪問延件数が 0 件というのがあるのですが、**「育児支援が必要な家庭や育児困難な家庭に対して、子育てＯＢ等の訪問による育児などの援助や専門的な相談・指導等の実施を図り、家庭での安定した養育環境を目指した支援を行う」とあって、魅力的な事業のよう**に思うのですが、0 件と書いてあるのには理由があるのか教えていただきたいです。

【関係部（子ども青少年部）】

こちらの事業につきましては、育児支援家事援助事業という、この事業の後に立ち上げた事業があり、ご家庭を訪問して家事や育児のお手伝いをしながら一緒にお子さんの安全やご家族のお話もお伺いする、というような内容になっております。こちらの事業にシフトしてきておりますことから、昨年度につきましては、訪問の事業について依頼がなかったということになっております。

【山本委員】

育児支援家事援助事業というのがどこかに載っているということですか。

【関係部（子ども青少年部）】

56 ページ最下段にございます、〈No222〉育児支援家事援助事業でございます。昨年度につきましては 3 世帯、延べ 27 回、訪問を実施しております。

【山本委員】

3世帯に27回訪問しているので、世帯数は多くないけれど行くとなったら何度も行く、といった事業なのでしょうか。

【関係部（子ども青少年部）】

1世帯に基本的に10回の支援を考えております。ただし、途中でお子さんが安定して養育ができるようになった場合ですとか、乳児を想定していますので年齢が上限に達したときなどに終了となっており、すべて10回ずつ行っているわけではないということで、この回数になっております。

【山本委員】

3世帯というのは多いと見るべきなのでしょうか、少ないとみるべきなのでしょうか。

【関係部（子ども青少年部）】

今年度につきましては、現時点で3世帯を超える利用がありまして、もう少し需要はあるかとは思いますが、どのご家庭にもというよりは、色々な機関が関わるなかで、このご家庭には支援がしっかり必要だなという場合に、ご紹介するような形になっていますので、何倍にも増えるというようなことは今のところは想定しておりません。

【岩田委員】

こんなよい支援があるというのは見落としていました。山本委員ありがとうございます。

実は数日前に、私のところの保育園に一時預かりのことでお問い合わせの電話がありました。職員が、今はすごくいっぱいなので、と断っているのを横で聞いていたのですが、私は大変緊迫した印象を受けたので、職員が電話を切ってからすぐに内容を詳しく聞き、折り返しお電話をかけることにしました。相手は、遠方にお住まいのおばあちゃん、数か月前に枚方に引っ越してきた娘さんと、お孫さんのことでかけてこられていました。娘さんから電話がかかってくると、お孫さんの泣き声が異常なくらいに聞こえるけれども、娘は「子どもが泣いているけれども自分は体が動かない」といったこと言うとのことでした。おばあちゃんは働かれていてすぐに助けに行くことができないので、どこかに何かないかということで、たまたま娘さんの居住地から近い保育園の私のところに電話をかけてこられていたのです。

詳しく話をお聞きしていくと、娘さんが病院にも通っていることなどもわかりましたので、これは放っておけない、なんとかしなければいけないと思い、おばあちゃんに、子ども総合相談センターというところがあるけれども電話をかけていいですか、と聞いたところ、いいです、と言ってくだったので、娘さんの電話番号と居住地も全部聞きました。

それで、子ども総合相談センターにはつなげたのですけれども、その後どうなったのかな、ということ思いながら今日来ましたので、こんなよい支援があるのを知り、すぐにでも行って助けてあげてもらいたいという思いを抱きました。

きっとそのような手立てを打ってくださっているだろうとは思いますが、ひょっとしたら私たちがまだ知らないところで非常に困っておられる方がこうしてたくさんおられるのではないかと思います、もっとその所にしっかりと目を向けるような活動を私たちがしなければいけないな、と聞きながら思いました。子ども総合相談センターさん、そのあたりはつながっていますでしょうか。

【関係部（子ども青少年部）】

先日はご連絡どうもありがとうございました。その方につきましては、適切にまた対応を続けてまいります。

様々なところから、私たちが得る側面以外の情報をいただけるというのは、大変ありがたいことだと思っております。今後ともぜひよろしくお願いいたします。

【安藤会長】

他にございませんでしょうか。

【藤村委員】

50 ページの、放課後児童対策の充実というところについてです。平成 30 年 11 月 20 日の朝日新聞に、「学童保育の質どう確保」という記事があったのをご存知かとは思いますが。これは厚労省から出ているのですが、一応、成果という感じで書いてあって、学童保育の指導員が、今までだと保育士や社会福祉士などの資格もある人というように、都道府県の行う研修を受けるというようになっているのですが、今後、基準に従う義務はなくなり、地方の裁量で運営可能に、といったことが記されています。このことに関しては、何か課題になっているのでしょうか。

【関係部（社会教育部）】

枚方市におきましては、これまでの国が定めている基準と同様の基準を定めまして、その基準に基づいて支援員等の配置を行っております。今後も同様に継続していくつもりです。

【藤村委員】

各自治体によって裁量というか、変えることができる、という内容も載っていますので、ぜひ良い方向に向かえばと思います。私も留守家庭児童会室には長いことお勤めさせていただいて、何度か、今の状況もお聞きしているのですが、子どもたちを 5,000 人近い数を受け入れている状況で、なかなか支援員さんが集まらないということになっています。私が勤めていたときも、虐待や、お母さんがうつになっている、といったことをいち早く現場で気づいていくという、そういうところにおりました。そういう意味では、子どもたちをみる人に、基準というか、そういう経験者でなくてもよいとか、ただ見ているだけという方向には行かないように、一番臨床的な最前線で子どもたちを見守っているということの意義を考えて、そこは守っていただきたいと思っております。

【安藤会長】

はい、ありがとうございます。

今のケースは、今までは保育士や社会福祉士や教員が資格になっていたのですが、それでは足りないということで、3、4 年前から、支援員の資格講習講座をプラスで開いてきたわけです。それで、そこで話をする講師まで研修を受けなさいということで、私も受けました。

一方でそういう方向にありながら、今おっしゃったように、他方では撤廃だと。それで、撤廃なのだけれど、国が手放すのではないですよ、斟酌するのですよ、という説明なのですね。この間の国の子ども子育て会議で、国はそういう説明をしているわけです。

だから、国としては「市町村がしっかりしなさい」ということに最終的にはなってくるのかなと。これによって、各市町村に格差が出てくる。右に倣えになかなかない。その問題をどうクリアするのか。これは個人的意見で申し訳ないのですが、今の基準より良くなったらいいでしょう。国の基準を撤廃して、国の基準より良くなると。撤廃したら悪くなるのではなく、それを良くする方法で議論がされればよいかなというように思います。

けれども、50 人に対して支援員を 2 人つける、というルールがありますね。それが 2 人つけられない小さな自治体がいっぱいあり、だから、知事会から、そのルールを消せという話が上がっていったわけで、どこかちょっとポイントが違うかなと。人数が揃わないから減らせという話はちょっと違うだろう、というようには思っています。だから、そういう意味で枚方でできる範囲で議論がされればよいと思います。

制度設計をどうするのかということが、抜け落ちている部分があるのですね。色々な報告を見ると、お金が安いとかそういった話になってくる。制度設計をどうするのかということを基本的に考えていかないと、支援員が集まらない、ということもあるので、総合的に考えていく必要があるのではないかと思います。

他にございませんでしょうか。

【山本委員】

53 ページの＜追加 H29-3＞に関してです。教育委員会の附属機関として「児童の放課後対策審議会」が開催された、ということが書いてあるのですが、これも、今ちょっと先生がおっしゃったような、放課後の児童のあり方を枚方市としてどう考えていくのか、どう良いものにしていくのか、という計画を立てるためのものとして設置された、という理解でよいでしょうか。

【関係部（社会教育部）】

現在は、留守家庭児童会室いわゆる学童保育しかないのですが、保護者が働いていないときや、病気でない方も含めた全児童対策として、子どもの居場所をつくらうということで、審議会を立ち上げて色々議論いただいています。

【山本委員】

ということは、特に学童保育がテーマになっているわけではないということですね。

【安藤会長】

これもぼちぼち出てきていますね。国がだいぶ前に、「放課後児童総合プラン」というものを立ち上げたのですが、なかなかそれぞれの自治体で進み具合が難しい地域もあったのですが、じわじわと出てきたのかなと。会議などに出ていますと、学童いわゆる放課後児童クラブでは宿題をやってはいけないということを、どこかで言っていましたので、その宿題はどこで見ると。今度の居場所づくりの教室の場合ではいけるのかな。

そういった事情もあって、例えば放課後児童クラブに来ている子は、そこで友達になり、そこに入れない子どもが、入りたいと言ってくるのですね。だけでも条件的に学童には入れないでしょう。それで、友達仲間から外れる、といったこともあるので、そういうものを総合的につくっていくことができればよいのかなと。これからまだまだ時間のかかる事業だと思いますけれども、よろ

しくお願いしたいと思います。

他にありますか。

【山本委員】

7 ページの＜追加H29-1＞で、「子どもの未来応援コーディネーター」という方2名が、「教育と福祉の連携による課題を抱える子どもへの支援体制の整備」として挙げられているものですが、どのような位置づけで、どういった活動を想定されているものか、対象が就学後なのか就学前を含むのかなど教えていただけたらと思います。

【関係部（子ども青少年部）】

平成 28 年度に、「子どもの生活に関する実態調査」ということで、子どもの貧困問題が非常に今課題と言われているなか、大阪府と連携して調査させていただきました。その中で様々な課題、例えば所得が低い世帯のお子さんの生活習慣について、遅刻が多いとか、朝ごはんを食べていないとか、あと学習面やそういったところへの影響が出るとか、そういうところが実態調査から確認できました。それにプラスアルファで、支援機関のほうにも現状の課題を確認しました。そうすると、福祉部門と教育部門との連携、関係機関での連携、つながりというところが、各支援機関では不足している、といった課題が抽出されました。

そういったところから、教育委員会、例えば学校現場で、子どもの課題が把握できたときに、その学校現場で、例えば福祉制度がどういったものがあるのかとか、どこにつないだらよいのかとか、そういったところが悩まれるといったこともあるなかで、そういったときに学校を巡回していきながら、また問い合わせに対応しながら、福祉制度の情報提供や、またさまざまな関係機関につないでいく。そういった人的配置が必要ではないかというところで、この「子どもの未来応援コーディネーター」2名を配置しました。1名が教員の出身者、もう1名が社会福祉士の資格を持っている者ということで2名の配置をしまして、子ども青少年部と教育委員会の学校教育部のほうに兼務をするなかで、非常勤職員を配置をして、現在も巡回、問い合わせ等でつなぎ役として体制を整備しています。

【山本委員】

これは小学生以上が対象ということなののでしょうか。

【関係部（子ども青少年部）】

基本的には、今、回って行っているのは小学校で、また話があれば中学校も回ります。就学前につきましても、問い合わせ等がもしあれば、お伺いすることなのだと思いますが、現時点では小学校を中心に回らせていただいているところです。

【山本委員】

ソーシャルワーカーのような役割でしょうか。

【関係部（子ども青少年部）】

基本的な役割としましたら、各ケースの世帯のほうに直接携わるということをする、またそこ

の対応に時間を費やしてしまうので、学校現場のほうにアドバイスとか、情報提供とか、どちらかというと広く情報提供をしていくといったことに特化したやり方を、現在のところはしているという状況です。

【山本委員】

保育園も対象にして、先ほどの育児支援家事援助のような事業があることなどが伝わると、すごく良いと思います。

【安藤会長】

他にありますか。

【岩田委員】

これも今月の話なのですが、大阪府の社協のCSWさんを介して、枚方市のCSWさんから、私にある日突然電話がかかってきました。それは何かというと、大阪府の高齢者や障害や保育園などの全ての社会福祉法人が毎年拠出金を出し合って、オール大阪で「大阪しあわせネットワーク」というものをつくり、生活保護まではいかない方向けに「生活困窮者レスキュー事業」というのをやっています、そのことで、私にも初めてでしたが電話がかかってきました。

今日中に電気代を払わないと、2日間ずっと家の電気が消えたままの人がいます、と。そのレスキュー事業を使おうと思ったら、近隣の社会福祉法人の通帳がないとお金が送れませんから、その手続きをしてください、ということでした。すぐに社協の方が来られたので詳しく話をお聞きしたら、これはいけない、すぐにでもやりましょう、ということになり、府社協、市社協の人と、そのお宅へ行きました。

話を色々聞いていくと、小学生と高校生の子どもがいるということで、後日、子ども総合相談センターでケース会議を持ちました。そこには、もちろんみなさん出ていただいている、小学校の先生だとか、たまたま来られなかったけれど本来だったら高校の先生、その他5、6者が集まった中で、このケースをどう見ていくのか、といったことで検討が始まっています。

すべての社会福祉法人がそういうことをできるようにという意味では、やっぱりネットワークを作りながらしていけないといけないなと思いますので、今言われている「子どもの未来応援コーディネーター」の方も、ぜひ入っていただければ、またありがたいかな、と思いました。

今回のケースでは、保護者がなかなか生活設計をできない、家計を上手に回せない、ということで電気代が払えなくなってしまった、ということなので、その方には引き続き色々な支援を全てやりましょう、ということで、1回目の会議は終わりました。多分、そういうことはきっとあちこちにあるのだらうなと思います。一応、事例ですでお話しさせていただきました。

【安藤会長】

ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。

【藤村委員】

枚方には、スクール・カウンセラーはどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

【関係部（学校教育部）】

学校にはスクール・ソーシャル・ワーカーを配置しておりまして、体制的には、スクール・ソーシャル・ワーカーのスーパーバイザー、スクール・ソーシャル・ワーカーの一番中心的な者を1名、チーフ・スクール・ソーシャル・ワーカーということで2名、スクール・ソーシャル・ワーカーとして6名、という体制を組んでいます。

【藤村委員】

主に中学校で、小学校も対象になっているのでしょうか。

【関係部（学校教育部）】

特に小学校、中学校どちらかが主ということではないです。

【藤村委員】

お聞きしたのは、今、貧困が不登校につながる色々な事例があつて、私も不登校で引きこもりの方の支援を今しているのです。不登校につながるということで、やはり生活が安定しないとか、ひとり親家庭の方だと、子どもが親を心配して学校に行かない、といった事例などもあります。例えば、子どもから、うちの母ちゃんがね、ということなかなか学校の先生には言えないでしょうし、だからそういうところをどのようにするか。「申請制」では、みんなたぶん予約を取って、スクール・カウンセラーに会いたいです、とか、スクール・ソーシャル・ワーカーに会いたいです、ということが言えない。そこまで言えない方をどのようにして救っていくのかなというように、どうつながっていけるのかな、と。

例えば、保育所などに来られているお子さんやお母さんの様子は、巡回指導などでは主に発達のことでしょうけれど、でもその他の悩みなどは、基本お迎えという状況だと、そこで保育士さんなどとお話しされたりして、つながりやすいと思うのです。けれども、学校というときには、なかなかつながらないと思うので、そういう社会的な支援が必要な方にどのようにつながって、その方がつながっていけるのかなということがちょっと疑問に思うのですが、何か対策はありますか。

【関係部（子ども青少年部）】

その方の状況にもよりますが、例えば、生活保護を受けておられたらケースワーカーがついていきますので、ケースワーカーを通して子ども総合相談センターにつながってくることがあります。また、学校の先生から、学校に来ない、保護者と連絡がとれないといったことで、家庭児童相談担当にご相談があり、学校の支援と並行して、当センターでも支援していくこともあると思います。

私は子ども・若者・ひとり親相談担当ですが、おっしゃられるように、社会的な支援が必要な方にどのようにつながるか、といった支援者からのご相談を受けたことがあります。市としては、なかなか何もご相談がないのに訪問できないといったことがあります。やはり、学校で先生方が子どもたちと関わることを通して把握し、福祉的な支援にも繋げていただければよいと思っております。

また、家庭児童相談担当で訪問などをさせてもらって、例えばひとり親の自立に関するような支援を受けたほうがいい方については、一緒に支援方法を考える、といったこともしております。

【藤村委員】

アウトリーチができればよいのでしょうけれど、なかなかこれも難しいですね。何か事前に情報が入っていればともかく、ということですか。

【関係部（子ども青少年部）】

何もないのに自宅を訪問出来ないというのはあります。市が訪問するということだけでなく、子どもさんを通してとか、民生委員児童委員さんとかが家庭をちょっとのぞいてくださることはあるのかなと思います。

【安藤会長】

活発なご議論をいただいているところ大変恐縮ですが、資料1についてはここまでとし、引き続き事務局から資料の説明をお願いします。

【事務局】

[資料2「主要事業の目標事業量について」、資料3「目標事業量と実績」、資料4「教育・保育に係る目標事業量の変更について（案）」、資料5「枚方市子ども・子育て支援事業計画 主要事業の目標事業量の変更（案）」に基づき説明]

【安藤会長】

ただいま、事務局から、資料2から資料5までについて説明がありました。
これまでの説明につきまして、ご意見・ご質問があればお願いします。

【藤村委員】

資料4の2ページ目ですが、公立幼稚園における3歳児保育の実施に関して、平成30年度から31年度にかけて、3歳児のクラスが新設されています。このときに前年は4歳、5歳が70人のクラスが2クラスあったわけですが、職員は4人いるわけですね。次に3歳が25人だったらたぶん1人、ここを2人で持つのか、それによってちょっと変わるのですが、4歳、5歳の35人、35人というのは1人ずつの担任になると思うのです。3歳児の25人を1人で持たれるとしたら、1人職員が余ってくるのですが、これは少し発達に障害のある方などを持たれるのか。また、より充実させていくために、削減するのではなくて、そのまま人数を確保していく予定なのか。そのことをお聞きしたいです。

【関係部（学校教育部）】

平成30年度は定員を70名ということでお示ししているのですが、実際に集まった子どもたちの数は、実際には1クラス分の子どもたちしかおりませんので、今、各園は、1園あたり1クラスで運営しております。実際の園の状況につきましては各4歳児で資格者1名になっております。また、配慮を要するお子さんに関しましては、そのお子さんの状態について、できる配慮を検討しながら対応させていただいております。

【安藤会長】

他にございませんでしょうか。

【山本委員】

資料3の教育・保育の1号のところです。平成30年度だったら、確保方策は7,052で、見込みは4,790とあるのです。それは、幼稚園の部分が実際には7,052人を受入れられるけれども、実際に幼稚園のほうに入園される方は4,790名くらいだろう、と。実績としてもそう変わらない4,942人だった、というように見るのですよね。

これは私立も含めて、結構幼稚園がすごい定員割れしているということなのですか。それと、結構これだけ差があると大きなことのような気がするのですが、幼稚園の運営面で大丈夫なのだろうかとかかですね。そのあたりは、例えば、一方では幼稚園の一時預かりのニーズが高くて、平成30年度の実績は約23万とありますけれども、幼稚園の現状は今どうなっているのかな、というのをこの数字で知りたいというか、今後どうなっていくのでしょうか。淘汰されるということになっていくのか。一方で、保育園では建替えもしました、というのが先ほどの事業の実績の中にもあったと思うのですがけれども、幼稚園がなぜこんなに定員が減っているのか。保育園に行く子が増えたからなのか。そういった全体像をどのように見ておられるのでしょうか。

【関係部（子ども青少年部）】

まず、少子化というところで、お子さんが減っているということがあるなかで、片方では保育需要が高く、いわゆる保育を必要とされる方の率が高くなっているところで、いわゆる保育所に行かれる方というのはだんだん増えてきているということがあるかと思います。

あと、相対的に、幼稚園を希望される方というところの絶対数と言いますか数的な部分が、やはり減ってきているのかなというところがあるかと思います。

今ここでお示ししております、1号の確保方策につきましては、私立幼稚園様につきましては、いわゆる認可定員といった形で出てきている数字をここに写させていただいているのですが、実際に各園様で運営される際には、利用定員という形で、実際入園されている人数はもう少し少ない人数だということをお聞きしております。ただ、そういったなかでも、かなり定員が割れているというようなお話もお聞きはしております。

ただ、一方で、今後の部分ということをお話ししますと、国のほうで来年度に実施予定の幼児教育・保育の無償化について、3歳以上のお子さんの幼稚園・保育園については無償化になる、といったことが出るなかで、一時預かりにつきましても、保育を必要とされている方につきましては幼稚園でも無償化になることから、幼稚園の需要というのが今後伸びていくのではないかなというところも少し見込んでおります。この後でご審議いただく、次期の事業計画の策定に係りますアンケート調査のなかでも、そういったところの部分も項目として反映させていただこうとは思っております。

そういったところで、今後については不透明と言いますか、不確定要素も若干あるなかで、このままでは幼稚園のニーズが本当に今までにないような形で減っていくのか、ということについては、もう少し慎重な形で見ていく必要はあるかなと考えております。

【安藤会長】

他にございませんでしょうか。

それでは、今ちょっとお話に出ておりましたように、次期計画についてのほうに移って行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは資料２から資料５までについての説明は以上にさせていただきます。事務局においては、本日の委員からの意見を踏まえながら、引き続き、計画の推進に取り組んでいただけたらと思います。

それでは、次の案件に移りたいと思います。

案件（２）「第２期枚方市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査について」事務局から説明を受けます。

【事務局】

[資料６「『第２期枚方市子ども・子育て支援事業計画』の策定スケジュール（案）」、資料７「第２期枚方市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査の概要（案）」、資料８－１「就学前児童調査項目表及び調査票（案）」、資料８－２「小学生調査項目表及び調査票（案）」、資料８－３「幼稚園児調査項目表及び調査票（案）」に基づき説明]

【事務局】

続きまして、本日欠席しています北山委員から事前意見としていただいたものをご紹介します。

就学前児童の調査項目につきまして、「子どもの発達について」という項目を追加してほしいとのご意見がありました。そちらにつきましては、例として「お子さんの成長や発達について色々心配なことはありませんか」とした上で、「ある」と回答した方に心配事、例えば、「友達とうまくつきあうことができない」「集団生活に慣れない」「落ち着きがない」「かんしゃくをよく起こす」などから選んでいただきまして、それで問４２の「子育て支援サービスを知っているか」というようなことを聞いたほうが、サービスの認知度を知る上でより効果的ではないのか、というようにご意見がありました。

この件につきましては、事務局といたしましても、委員のご意見を踏まえまして、調査項目に加えようかと考えておりますが、委員の皆様からのご意見をいただければと考えております。

【安藤会長】

ただいま、事務局から、資料６から資料８までについて説明がありました。

これまでの説明につきまして、ご意見・ご質問があればお願いします。

はい、どうぞ。

【石田副会長】

細かい内容のことではないのですが、まず、お聞かせいただきたいのは、前回の、第１期の計画をつくるときのニーズ調査の回収率がどれくらいだったかということ、が１点。もうひとつは、就学前児童の調査アンケートを無作為に選ぶということだと、年代が異なる３人のお子さんがある家庭に３通届く可能性があるかどうか、というところを教えてください。

【事務局】

回収率についてですが、前回、現計画を策定するの実施時期は平成 25 年になるのですが、就学前児童調査は、郵送配布・郵送回収ということで同じやり方で行っていますけれども、53.1%の回収率です。小学生調査につきましても、このたびの案と同じように郵送配布・郵送回収で、54.2%の回収率になっております。幼稚園児調査につきましては、前回、就園奨励費の補助事業の申請時に合わせて調査票を配布しまして、幼稚園のほうでの回収、というやり方にさせていただきまして、71.7%という回収率になっております。

【事務局】

無作為抽出につきましては、本市の情報推進課で所管しておりますパソコンで無作為に選ぶことになりますので、おっしゃっていただいたように、お子さんが例えば0歳から5歳の間に複数いらっしゃる場合は、複数行ってしまうことが想定されます。

【石田副会長】

3つ届く可能性はあるということですね。

【事務局】

宛名がお子さんのお名前になっておりまして、その対象のお子さんに対してのご回答をいただくというようにはさせてもらっております。

【石田副会長】

上の子、下の子の分も届いて、さらに幼稚園が届く可能性も最悪の場合にはあるということですね。少なくとも幼稚園の場合は2通は届く可能性はあるということですね。

【岩田委員】

先ほど、北山委員が幼稚園の調査項目の中に発達のことを、とおっしゃいましたけれど、それは就学前にはどうですかね。

【事務局】

それは就学前の質問項目に追加してほしいということです。問 42 の前のところです。

【岩田委員】

幼稚園ではなくて就学前ですね。わかりました。

【安藤会長】

他にございませんでしょうか。

【石田副会長】

先ほどの回収率に関係するのですが、調査項目数は前回とそれほど変わっていないのでしょうか。

【事務局】

前回の調査項目なのですけれども、就学前児童につきましては、85 項目がございました。小学生への調査につきましては、72 項目となっております。幼稚園児の世帯に対しては約 10 項目となっております。

ですので、若干、就学前児童につきましては、項目数については整理させていただきまして、小学生児童につきましては、貧困対策の調査項目などの追加により、若干の追加ということになっております。

【石田副会長】

というのは、他市でもそうなのですけれども、いっぱい色々なことを聞きたいという思いと、増えれば増えるほど回収率が下がるということがあります。特に就学前のお子さんをお育てになっている方が、90 項目くらいを答えるのはかなりの労力だと思いますので、そのあたりのバランスをどう取っていくのかという難しいところです。

前回 50%くらいで項目数がそれほど変わっていなかったら、同じくらいの回収率を見込んでいるという感じですか。もうちょっと上がると本来はよいかなと思いますが、どうでしょう。

【事務局】

設問数についての課題はご意見をいただいているとおりでございます。資料中の区分にもあります、「国必須」という、一定、今後の見込み量を出すために必要な調査の分についてはなかなか外せないのですけれども、「市独自」ないし「府設定」と書いているところについては、大阪府のほうも、一定、府内で共通してやっていきましょう、ということなのですけれども、設問数が多すぎれば、やはりそのあたりの整理が必要だと思いますので、引き続き調整していきたいと考えております。

【安藤会長】

他にございませんでしょうか。

【山本委員】

就学前の 20 ページなのですけれども、問 48 のところです。これは誤植だと思うのですけれども、「母親」の選択肢 3 に「その理由（19 頁「表 1」）」と書いてありますが、たぶん 20 ページの「下「表 1」」のことなのだろうと思います。これは誤植の指摘です。それと、「表 1」の中にですね、育児休業とは基本的に被用者についての話で、自営業者や会社役員の人たちは育児休業制度がないので、「表 1」の「3.」「4.」を選ばれた育児休業を取らなかった理由の中に、それに相当するものを入れないといけないのではないかと。自営業者であったとか、雇用契約ではなかった人について、選択肢があるべきではないかと思います。

【事務局】

ありがとうございます。ご指摘いただいた点について再度整理したいと思います。

【安藤会長】

他に何かございますでしょうか。

【山本委員】

この調査対象以外の方、例えば現計画の中では 71 ページ「障害のある子どもへの支援の充実」というところがあります。これは障害のある方もない方も含めた調査になるのかと思うのですが、障害のある方はいま現在、例えばご両親のどちらかがお仕事をできない状態で、就学前なり就学後なりサポートしておられるのか。よくは知らないのですが、そういう方へのニーズ調査みたいなものも必要なのではないかなと。一定の別な施策が必要とされる方についての質問項目がどこかにないのではないかとこのところでは。医療的なケアが必要なお子さんの保育のあり方として、現在の枚方市の提供しているもので足りるのかどうか、など、そういったものの調査は、この項目では得られないと思うので、そういう別の観点からの調査というのは予定されるのかどうかというのが気になります。

【事務局】

ご意見を踏まえまして整理したいと思います。この調査票でそういったところを把握していくのか、または障害者施策部局が障害児を対象にした計画等の取組みをしておりますので、そのあたりで一定ニーズ調査という部分を庁内で連携しながら考えていきたいと思っております。

【山本委員】

療育もありますよね。

【石田副会長】

昨年度、障害児計画をつくられているのではないのでしょうか、どこの市でもつくっていますよね。それとの整合性をどう図っていくのかという問題です。障害児計画をつくられているので、そこに子育てをどう関連させていくかが、子育て計画をつくるときの問題になっていくのかなと思います。

【山本委員】

ちなみに質問ですが、今、障害のあるお子さんの場合、保護者の方というのは就労が可能な状態にあるのですか。それとも、通所していても、保護者の方が同伴してついていかれるような状態なのかどうか、などそのあたりは小学校と就学前とどのようになっているのでしょうか。

【事務局】

そこは障害のあるお子さんであっても、保育所に入所をされている方については、保護者は預けられてまた迎えに行くという形にはなっていると思います。

【山本委員】

障害児対象の保育園があるということですか。それとも通常の保育園に預けてですか。

【事務局】

通常の保育園のなかでお預かりする形です。

【山本委員】

通常の保育園に入れる方ですね。でも普通の保育園には入れない方もいらっしゃると思うのです。例えば看護師さんがいないとか。

【事務局】

保育所にも看護師さんがいらっしゃいます。基本的には、枚方市全体で、受け入れられるような体制をつくって、受け入れさせていただいています。

【山本委員】

なるほど。では保育の必要のある障害児の方も、保育園には入れているということですね。

【事務局】

幼児療育園という施設につきましては、肢体不自由児のお子さま中心の施設なのですが、そこらは母子通園ということで親子でいつでも来ていただいております。いま事務局が説明したように保育所につきましては、就労の要件がある場合は、各保育所で、障害児保育を加配をつけて実施しているという状況です。

【山本委員】

前半でおっしゃった名称をもう一度おっしゃっていただいてよいですか。

【事務局】

児童発達支援センター幼児療育園です。こちらでは、保護者同伴で療育を実施しています。

【山本委員】

そこはどういうお子さんが入所されるのですか

【事務局】

肢体不自由のお子さまです。知的な遅れも重複してある方もおられますが、基本的には肢体不自由児が通われる施設です。

【山本委員】

車椅子とかそういう方ですね。

【安藤会長】

他にございませんでしょうか。

【長岡委員】

これは自分がもし回答する立場になった場合にとっ言うのですけれども、就学前の間3のこちらのお子さんの家族状況について、ここでお子さんと同居している方を聞く目的はなんでしょう。単身親かどうかということを知ているのでしょうか。同居している方は、というのは、いるとわかって書くわけですね。単身親家庭なのかどうかを知たくて把握していくということですか。それによって市が追加された部分（問 38～41）の答えがどうなるのかな、と非常に興味深く見ていたのです。夕食を家族と一緒に食べられる家庭なのかどうか、といったことを単純に見て思ったわけなのですから、それをどういうふうにするのかなとっ言。

【事務局】

この設問については、例えば祖父母の方々が、基本的には子どもの面倒をみているかどうかとか、家族の世帯の形態というところでの把握になっているというようには考えております。

アンケート結果の使い方については、国の必須の項目になっておりますので、このあたりをどのように分析していくかは、今後、確認してまいります。

【事務局】

先ほどの障害児さんのことと同じなのですが、枚方市はひとり親家庭についても別に、ひとり親家庭等自立促進計画をつくってまして、そのときはひとり親に特化した調査などそういったものを行っているということはある。この調査ではそういったあくまでも世帯の属性という部分のなかで、同居の状況などを知ているので、ひとり親というところに焦点を当てているわけではないです。

【安藤会長】

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

【藤村委員】

先ほどの障害のあるお子さんのことで知きたいのですが、幼児療育園については肢体不自由児が対象ということですが、すぎの木園という施設も市立ですね。ここも母子通園なのではないか。

【事務局】

すぎの木園に関しましては、知的障害の方、発達障害の方が中心の施設となっておりまして、こちらはいわゆる単独通園ということで療育をしています。

【藤村委員】

お母さんがお仕事をすることも可能ということですね。

【事務局】

そうですね。時間的には、保育所のように7時から19時ということにはなっておりませんので、お仕事されている方もいらっしゃるが、子どもの帰る時間がだいたい午後3時などの時間になりますので、少し短い時間のお仕事をされているかたはいらっしゃる、というようにお聞きしてお

ります。

【安藤会長】

他にございませんでしょうか。

【石田副会長】

就学前調査の 22 ページ、問 49 の項目の、選択肢 15 番なのですが、「専業主婦」という表現がちょっと今の時代的に合わないので、カッコして夫のほうの「主夫」も入れるべきではないでしょうか。

【事務局】

ご意見を踏まえまして整理させていただきます。

【石田副会長】

他のところも同じような表現があると思うのでよろしくお願いします。

【安藤会長】

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは委員の方々から貴重なご意見を頂戴しましたので、今後、事務局においては、本日の意見を十分に踏まえたうえで、引き続き現計画の推進、また、第 2 期計画のニーズ調査については、委員の皆さんからのご意見を踏まえ、今後、事務局で整理していただきたいと思います。また、固まったものを委員の皆様へ情報提供した上で、実施していくということでよろしいでしょうか。

それでは、「その他」としまして、事務局から何かありますか。

【事務局】

それでは「その他」としまして、事務局からご連絡させていただきます。

本日の資料等について、追加でご意見をいただける場合、また、ご不明な点などがございましたら、恐れ入りますが、12 月 6 日（木）までに、お電話、ファックス、メール等により、事務局子ども青少年政策課までご連絡いただきますようお願いいたします。

また、本日、配付しました資料につきましては、引き続きのご審議にご利用いただくため、机の上にそのままにしておいていただければ、委員専用のバインダーに保管し、次回の会議に机の上に置かせていただきます。

また、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成のうえ、委員の皆さまにご確認いただき、その結果を会長と調整させていただき決定させていただいたものを、ホームページで公表していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

なお、次回の審議会の日程は、来年 3 月を予定させていただいておりますが、改めて日程調整のご連絡をさせていただきます。

最後に、冒頭、市長の挨拶にもございましたが、本年 8 月開催の本分科会におきまして、「就学前の教育と保育施設に係るひらかたプラン」につきまして、委員の皆様から貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

本件につきましては、いただいたご意見を踏まえながら、市議会に提出するとともに、パブリックコメントや市民説明会でもご意見をいただきながら、作成の運びとなりました。

作成したプランにつきましては、後日、発送の準備が整いましたら、郵送により、ご提供させていただきますので、何卒よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

【安藤会長】

ただ今、事務局から説明がありましたように、本日の配付資料等に関する意見については、12月6日の木曜日までということですので、よろしくお願いします。

それでは、これをもちまして、「平成30年度第2回枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会」を終了したいと思います。

どうも、ありがとうございました。